

ハラスメントセミナー

最近の人事・労務管理上のひとつの課題として、「パワーハラスメント(パワハラ)」と「セクシャル・ハラスメント(セクハラ)」など、いわゆる「職場のハラスメント」が大きくクローズアップされています。特に、去る平成24年1月に「職場のいじめ・嫌がらせ問題に関する円卓会議ワーキング・グループ報告」を、同3月に「職場のパワーハラスメントの予防・解決に向けた提言取りまとめ」を、厚生労働省が公表したこともあり、パワーハラスメントに対する関心は大変大きくなっています。その一方で、「叱ること＝パワハラ」などという誤った理解も少なからずあるのではないのでしょうか。

企業としては、これらの問題について正しく理解しておくとともに、どのように対応していけばいいのかということについて、社員に対して教育をしておく必要があります。

テーマ

- 「ハラスメントとは」
- 「パワーハラスメントとは」
- 「パワハラの実態パターン」
- 「パワハラの実例紹介」
- 「セクシャル・ハラスメントとは」
- 「セクハラが起こる原因」 etc.

回実施要領（※お申し込みは随時受け付けています）

| | |
|--------|--------------------|
| 対 象 | ： 全ての階層《職種・性別等問わず》 |
| 時 間 | ： 応相談 |
| 最少催行人員 | ： 5名 |

回過去の実施企業（順不同・敬称略）

ケイアイスター不動産、日望会、ヌカベ 他